

新型コロナウイルス感染症への措置対応（第19報）

東京都など10都道府県を対象に発出されておりました3回目の「緊急事態宣言」は、沖縄県を除き6月20日をもって解除され、東京都を含む7都道府県は「まん延防止等重点措置」へ移行されました。

このような状況を踏まえ、下記の措置対応を実施しますのでお知らせします。

なお、今後の状況変化によっては適宜見直しを行ってまいります。引き続き、感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ

TEL 042-570-2626

□ フレッシュランド西多摩の営業について

フレッシュランド西多摩では、「東京都まん延防止等重点措置」の要請内容を受け、感染防止対策を講じたうえで、下記のとおり営業いたします。

ご利用に際しては、感染防止の観点から一部制約がございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 期 間 2021年6月22日（火）から7月11日（日）まで
- 営業時間等

施設名	営業時間	備 考
浴場施設	10:00～20:00	・20時までの時短営業（最終受付19:00） ・土日時短営業再開 ・3時間利用限定、サウナ利用不可 ・月曜日は定休日
食堂	10:00～20:00	・土日時短営業再開、酒類提供中止
もみほぐし処	臨時休業	
リラックスルーム	10:00～20:00	・6月22日から再開
トレーニングルーム	臨時休業	
多目的施設（体育館）	9:00～20:00	・夜間 利用料金 50%減免 ・卓球施設 -- 6月22日から再開 ・体操教室 -- 7月7日から再開
集会施設「ふれあい館」	9:00～20:00	・夜間 利用料金 50%減免
散策路	8:30～20:00	・定休日は9:00～16:00

□ 臨時休館に伴う回数券の有効期限の延長について

- 対 象 2020年6月から2021年4月に購入された回数券
- 延長期間 【延長前】発行日より1年間 ⇒ 【延長後】発行日より1年6か月

環境センターからのお知らせ

問合せ

TEL 042-554-2409

□ 環境センター等 施設見学の受入再開について

感染拡大防止と清掃工場の事業継続性確保のため受入れを休止しておりました環境センター等の施設見学については、感染防止対策を徹底したうえで受入れを再開いたします。

見学に際しては、感染防止の観点から一部制約がございますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 見学再開 2021年6月21日（月）から
- 受入対象 当面の間、構成市町（青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町）内の小・中学校主催の見学のみ受入れ
(1グループの人数を概ね40名以下とし、グループ単位で見学。最大3グループまで)